

Title	「共同利用・共同研究拠点」政策の変遷から見る特徴と課題
Author(s)	桑島, 修一郎; 佐藤, 啓明
Citation	年次学術大会講演要旨集, 38: 865-869
Issue Date	2023-10-28
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/19242
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

「共同利用・共同研究拠点」政策の変遷から見る特徴と課題

○桑島 修一郎（京大大学生存圏研究所），佐藤 啓明（京都大学大学院総合生存学館）
kuwajima.shuichiro.3c@kyoto-u.ac.jp

概要

2008年に制度化された「共同利用・共同研究拠点」は、2004年の大学法人化に伴い、各大学の研究組織として所属しながら、一方で、大学所属の枠を超え、特定の研究分野や研究コミュニティに開かれた全国的な枠組みの必要性から形成されてきた特徴を持つ。国立大学のみならず公立大学や私立大学にも対象を広げ、日本の研究基盤の底上げを図ってきた。同時に、多様な研究分野と大学が参加する当該政策の評価については、その困難さを容易に想像できるが議論の経緯はあまり知られていない。本研究では、文科省科学技術・学術審議会研究環境基盤部会を中心に審議の履歴から当該政策における特徴と課題について考察した。

1. 背景と目的

2023年4月現在、共同利用・共同研究拠点として、国立大学が中核の拠点が78拠点、公私立大学が中核のそれが30拠点存在する。広範な研究分野がカバーされ、形態も単独型、拠点ネットワーク、国際拠点があり多様な拠点活動が展開されている [1]。2008年から事業化に向けた準備が始まり、その具体的な検討は文科省科学技術・学術審議会学術分科会に設置されている研究環境基盤部会が中心な役割を担ってきた。2008年5月27日に「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ-国公立大学等を通じた共同利用・共同研究の推進-（報告）」 [2] として取りまとめられ、それを受けて第32回研究環境基盤部会から具体的な事業としての検討が始まることになる。

このような共同研究の仕組みについては、国立大学法人化前から、国立大学の附置研究所や研究センターおよび大学共同利用機関等など中心に推進されてきた経緯が大きく関係する。個々の大学の枠を越えて、各大学が保有する研究設備、資料・データ等を全国の研究者が活用して共同研究を行う仕組みは日本の学術研究の発展に大きく貢献してきた。しかしながら、2004年の国立大学法人化に伴い、このような全国共同利用型の附置研究所も法人の資源配分の中に位置付けられることから、大学と学外を含む研究者コミュニティ間の意向調整が生じるなど、大学の枠を越えた取組みが困難になる可能性が指摘され始める。法人化後も日本全体の学術研究のさらなる発展を図るために、国公立

大学を問わず、大学の研究ポテンシャルを活用して研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要であるという観点から、2008年7月の学校教育法施行規則改正により、文部科学大臣が大学の附置研究所等を共同利用・共同研究拠点として認定する制度として正式に運用されることとなる。これまで全国共同利用型の附置研究所では1つの研究分野に1拠点の設置であった原則を改め、分野の特性に応じて複数設置することを可能にした点、複数の研究所から構成されるネットワーク型拠点形成も可能にした点、さらには公私立大学にも拡大したという点を特徴とする。これらの詳細な経緯については金子の考察に詳しい [3]。

私立大学5大学6拠点を皮切りに、2011年度末には国立大学27大学74拠点（ネットワーク型3拠点を含む）、私立大学7大学9拠点を合わせた計83拠点到まで急拡大するが、事業開始から3年が経過し、国立大学は第2期中期目標・中期計画期間における法人評価も受けることから、ようやくこの頃から当該事業の評価についての検討が活発化する。見方を変えれば、大学本体とはその成り立ちを異にする多くの附置研究所群が、法人化により、それぞれの法人における研究特化型部局としての立場と、一方で全国にわたる研究者コミュニティの研究拠点として立場との両立を図ると同時に、法人と文科省2系統の運営を受け入れたとも言える。事業開始当初は、拠点数を増やすことに力点をおいていたとしても、人文・社会科学系も含む広範な研究分野を対象に、国公立間の壁を超えて拡

張してきた当該事業の評価については相当の困難が生じることは想像に難くない。現在、国立大学拠点では中期目標・中期計画期間に合わせてSABCの中間評価と期末評価が実施されており、それぞれの拠点から生み出される研究成果の特徴や波及効果について考察した先行研究はいくつか見られるが[4]、そもそも、どのように評価の体系が構築されてきたのかという視点で考察した事例はなく、改めて検証することは重要と考える。本研究では「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」が取りまとめられる2015年1月までの研究環境基盤部会および下部の作業部会の動向を中心に検証する。

2. 研究環境基盤部会における検討の経緯

図1に両部会の開催状況を時系列でまとめている。上述のとおり「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ-国公私立大学等を通じた共同利用・共同研究の推進-(報告)」として取りまとめられた直後の第32回研究環境基盤部会に関して、資料は公開されておらず議事録からの検証となるが、法改正に伴い、新たに拠点としての認定に向けた基準づくりが検討される。一部の委員からは事業開始前であっても評価のあり方について検討しておく必要性が指摘されていたが、認定が優先されるかたちで、「共同利用・共同研究拠点に関する作業部会」の設置が認められる。続く第33回も部分的な資料のみで議事録からの把握になるが、第1回作業部会が開催され候補機関についての検討が行われたことが報告されている。しかしながら、当該作業部会の記録はすべて公開されていない。

第35回からは第5期に移行するが、すでに作業部会が稼働していることもあり、当該部会が所掌する大学共同利用機関に関する検討へ軸足を移したことがうかがえる。次に共同利用・共同研究事業に関する議題が設定されるのは第38回であり、ここでも、すでに開催された作業部会（第3, 4回）での検討状況が報告されるのみである。なお、当該作業部会の情報は公開されていない。報告内容は、多くの国立大学において、第2期中期目標・中期計画期間開始のタイミングで拠点に申請する要望が高く、この時点で106件（国立大学96件、私立大学10件）の申請があり、73件を認定候補とするという報告がなされる。傾向としては、これまで全国共同利

用型の附置研究所が少なかった医学・生物学系、人文学・社会科学系において多くの拠点が認定候補とされる。また、法人化後最初の第1期中期目標・中期計画期間が終了することで第2期に向けた評価の在り方についての言及がなされる。この後も新規の拠点認定が続くが、第48回（2010年8月3日開催）では、合計8件（国立大学7件、私立大学1件）の申請に留まり、拠点認定がひと段落した傾向が見られる。

第50回（2011年3月2日開催）からは第6期が始まり、拠点の新規申請数が落ち着いたことから改めて拠点評価についての意向が示されるが、東日本大震災の影響により当該部会はしばらく休止となる。主には翌年2012年3月7日から始まる作業部会に検討の場が移される。第6期研究環境基盤部会において計5回の作業部会が開催され、ここで初めて「共同利用・共同研究拠点の評価の在り方に関する主な論点」が議論される。5回の開催を経て、最終的に「共同利用・共同研究拠点の中間評価要項」が作成されるが、第6期部会はここで終了となる。

第7期は第59回（2013年2月25日開催）から始まり、早くも第3期中期目標・中期計画期間を見据えた検討の必要性が示される。震災後、親会議である科学技術・学術審議会でも明示的に日本の科学技術力低下に対する懸念が示されるようになり、共同利用・共同研究拠点事業についてもその対応に言及している。しかしながら、この時期、政権が変わったことも影響してか、次の第60回（2014年3月14日開催）は1年以上経てからの開催となり、その後は「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議まとめ）」（2015年1月28日）策定に向けた、共同利用・共同研究拠点事業のみならず、所掌する施策すべてを俯瞰しながら共同利用・共同研究体制そのものに関する根本的な検討が集中的に行われる。一方の作業部会は、この間、第1回から第3回まで開催された形跡はあるが記録は残っておらず、第7期中は第4回から第8回まで開催されるが、親部会の検討が優先されるかたちで期末評価に向けた検討がなされることとなる。

3. 評価体系

表1に示す中間評価および期末評価における評価の観点について、各項目について詳しく見ていく。

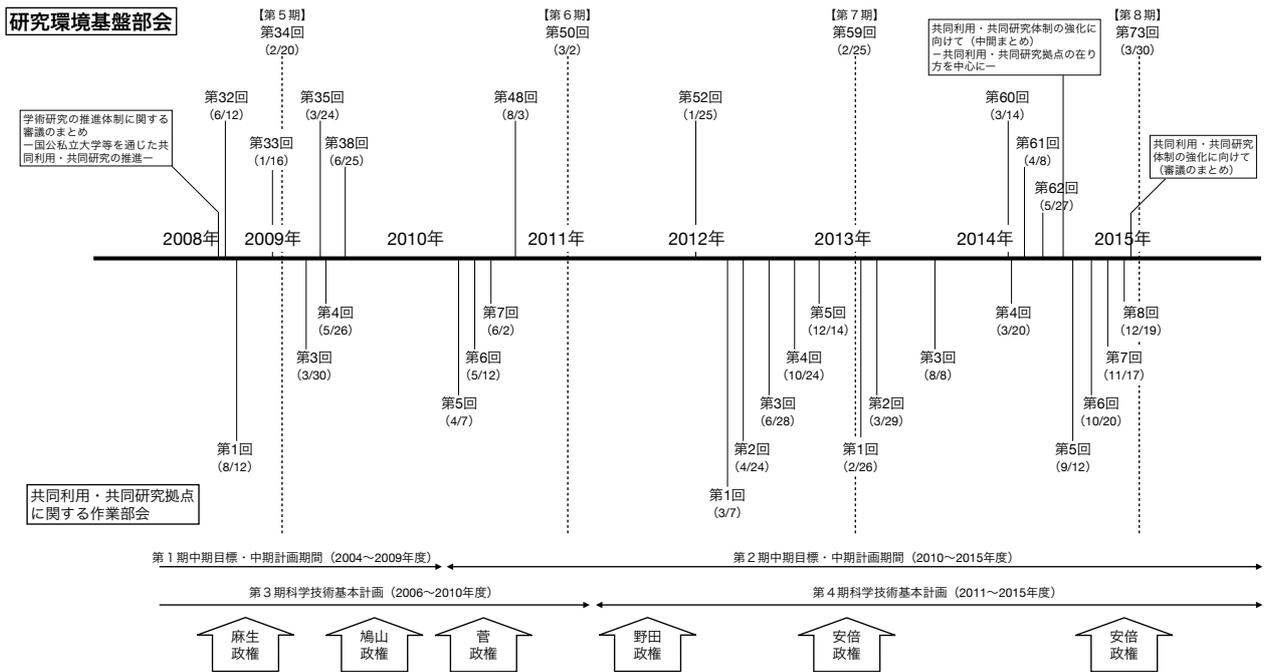


図1 文科省科学技術・学術審議会「研究環境基盤部会」および「共同利用・共同研究拠点に関する作業部会」の開催履歴

拠点としての適格性

該当の研究分野における中核的な研究施設である必要性から、これまでの研究成果、競争的資金等の採択状況、卓越した研究者やリーダーの存在、共同利用・共同研究に参加する関連研究者が利用できる研究スペースや宿泊施設等の確保などが挙げられている。ネットワーク型拠点の場合はネットワーク全体として中核的であること、同一分野複数拠点の場合は各拠点の特徴や役割分担さらには連携体制を鑑みて中核的な研究施設であることが評価対象とされる。

次に、共同利用・共同研究に必要な施設、設備及び資料等の整備の観点で、施設や設備に加え、学術資料やデータベースなどの整備状況であったり、参加する関連研究者に対し、施設利用に関する技術的支援、必要な情報の提供などを行うための整備状況が対象となる。スムーズな利用を可能とする体制整備や、継続的な情報提供についても考慮される。複数機関が参加するネットワーク型拠点の場合は、責任体制についても考慮されている。

拠点としての活動状況

前述の拠点としての適格性に挙げられている項目について適切に実行しているかが対象となる。加えて、関係分野への働きかけや大型プロジェクトの企画運営など、関連分野の発展への

取組み状況についても言及されている。拠点運営に関して、広く外部の意見を取り入れることのできる体制や組織構成も重要な点である。

これらの活動を定量的に評価するために、共同利用・共同研究の実績として、設備の利用状況、データベースへのアクセス数、共同研究の件数、研究集会やシンポジウムの開催数、共同研究者数などが評価対象となり、拠点の規模や実績と比較して十分であるのか、これまで全国共同利用施設ではなかった拠点においては、拠点認定前と比較してどの程度実績が上がっているか、などの評価項目が課され、その他、共同利用・共同研究の課題等の採択に当たり、公平な審査が可能な仕組みが整備されているか、共同利用・共同研究の課題等の募集方法や採択方法が適切か、なども対象となる。

拠点における研究活動の成果

優れた研究成果創出の観点から、拠点利用および共同研究とおして発表された論文数、高いインパクトファクターを持つ雑誌等への掲載、共同利用・共同研究が発展してプロジェクト研究につながったものなどが項目として挙げられる。また、公開講座や公開講演会等の実施状況など、研究活動の成果が地域社会や広く国際社会に対しても貢献できているかの観点も含まれる。

4. 考察とまとめ

中間評価と期末評価の観点を比較すると、「拠点としての適格性」「拠点としての活動状況」「関連研究分野及び関連研究者コミュニティの発展への貢献」に関する評価項目については特に変化は見られないが、「拠点における研究活動の成果」についてはいくつかの項目が追加されている。拠点認定時に設定した目的や目標がどの程度達成できているかであったり、共同利用・共同研究機能固有の研究成果（異分野融合による新分野の創成等）や、拠点活動を通じて共同利用・共同研究者（外部研究者）自身の研究成果など、実質的な波及効果が生み出されているのか、である。

この他、国立大学法人の第3期中期目標・中期計画期間の評価に向けて「各国立大学の特色・強みとしての国立大学の機能強化への貢献」の項目が追加されている。具体的には、国際化へどのように貢献していくのか（国際化へ向けた体制の強化や国際公募の状況等）、若手・女性・外国人研究者の人材育成及び博士課程学生の教育にどのように貢献していくのか、企業との連携等によるイノベーションの創出にどのように貢献していくのか、地域の中核拠点として地方の活性化等にどのように貢献していくのか、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入等により人材の流動化にどのように貢献していくのか、などに言及されている。一方で、拠点事業としての第3期に向けた方向性についても付加されており、国立大学改革が進む中で、拠点のスタンスをどうするのか、例えば、グローバル化、人材養成機能の強化、新分野創成、異分野融合研究の推進といった重点的な方向性ととも、当該分野をどのように牽引し発展させていくのかについても指摘されている。

中間評価だけでも膨大な評価の観点が提示されているが、期末評価ではさらに国の状況に応じた項目が付加されている。国としての科学技術政策や大学政策の方向性が揺れ動く中で、全国の大学が有する主要な研究機関が参加する共同利用・共同研究拠点事業においても迅速な軌道修正が求められることは理解できる。一方で、国立大学法人化の中で、国公私立の枠組みを超えて、研究コミュニティの維持・発展のみならず、従来以上に研究分野を超えた仕組みづくりを意図した大規模事業である当該事業の評価において、事業開始当初から一貫して運用すべきも

のや柔軟に変えていくものの設定や、評価の間隔、評価基準を検討する部会運用の在り方など、当該事業で対象とする研究分野の広範さや参加機関数・規模といった有形無形の変数を考慮した場合に妥当な事業・評価体系になっているのかについては、さらなる分析が可能かと思われる。

本研究では、初めて体系的な評価が行われた第2期の中間評価と期末評価に注目して、それらの具体的な検討が行われた研究環境基盤部会と共同利用・共同研究拠点に関する作業部会の動向との関係からアプローチしてきたが、その後の第3期における検討の経緯を詳細に捉えることにより、現在も進行中の当該事業が置かれている現状を把握することができるのみならず、第4期の中間評価を控えた現在において各拠点が目指す方向性に指針が得られるものと期待している。

参考文献

- [1] 文科省研究振興局大学研究基盤整備課 (https://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/)
- [2] 文科省科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ—国公私立大学等を通じた共同利用・共同研究の推進—」（2008年5月27日）。
- [3] 金子研太, 国立大学における研究特化型組織の変遷—附置研究所に焦点をあてて—, 九州大学教育経営学研究紀要, 15, 25-32 (2012); 附置研究所政策の検証—法人化期に焦点をあてて—, 高等教育研究, 17, 153-170 (2014); 附置研究所・研究施設の研究活動の可視化：共同利用・共同研究拠点の中間評価と研究課題の分析から, 九州大学教育経営学研究紀要, 17, 5-12 (2015); 共同利用・共同研究拠点の研究活動の定量分析：共同研究採択課題に焦点をあてて, 九州大学教育経営学研究紀要, 18, 41-48 (2016)。
- [4] 村上昭義, 阪彩香, 伊神正貫, 大学における研究拠点の役割：大学部局レベルの論文分析からの考察, 研究・技術計画学会第30回年次学術大会講演要旨集, 1041-1044 (2015)。

表1 共同利用・共同研究拠点における第2期中間評価および期末評価の観点についての比較

	中間評価	期末評価
拠点としての適格性	<ul style="list-style-type: none"> ○研究実績、研究水準、研究環境等に照らし、当該拠点の目的たる研究の分野における中核的な研究施設であると認められるか。 ○共同利用・共同研究に必要な施設、設備及び資料等を備えているか。 ○共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対し、施設の利用に関する技術的支援、必要な情報の提供その他の支援を行うための必要な体制が整備されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究実績、研究水準、研究環境等に照らし、当該拠点の目的たる研究の分野における中核的な研究施設であると認められるか。 ○共同利用・共同研究に必要な施設、設備及び資料等を備えているか。 ○共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対し、施設の利用に関する技術的支援、必要な情報の提供その他の支援を行うための必要な体制が整備されているか。
拠点としての活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ○全国の関連研究者に対し、共同利用・共同研究への参加の方法、利用可能な施設、設備及び資料等の状況、申請施設における研究の成果その他の共同利用・共同研究への参加に関する情報の提供が広く行われているか。 ○多数の関連研究者の参加促進・関係分野への働きかけや大型プロジェクトの企画運営など、関連分野の発展への取組が行われているか。 ○拠点の運営に当たり、広く外部の意見を取り入れているか、または、取り入れることのできる仕組みとなっているか。 ○共同利用・共同研究に多数の関連研究者が参加しているか。 ○共同利用・共同研究の課題等の採択に当たり、公平な審査が可能な仕組みが整備されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国の関連研究者に対し、共同利用・共同研究への参加の方法、利用可能な施設、設備及び資料等の状況、申請施設における研究の成果その他の共同利用・共同研究への参加に関する情報の提供が広く行われているか。 ○多数の関連研究者の参加促進・関係分野への働きかけや大型プロジェクトの企画運営など、関連分野の発展への取組が行われているか。 ○拠点の運営に当たり、広く外部の意見を取り入れているか、または、取り入れることのできる仕組みとなっているか。 ○共同利用・共同研究に多数の関連研究者が参加しているか。 ○共同利用・共同研究の課題等の採択に当たり、公平な審査が可能な仕組みが整備されているか。
拠点における研究活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○共同利用・共同研究を通じて優れた研究成果が生み出されているか。 ○研究活動の成果が地域社会や広く国際社会に対しても貢献できているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点認定時の申請内容がどの程度達成されているか。 ○共同利用・共同研究を通じて優れた研究成果が生み出されているか。 ○拠点活動を通じて共同利用・共同研究者（外部研究者）への波及効果が生み出されているのか。 ○研究活動の成果が地域社会や広く国際社会に対しても貢献できているか。
関連研究分野及び関連研究者コミュニティの発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○関連研究分野や関連研究者コミュニティの発展に貢献できているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関連研究分野や関連研究者コミュニティの発展に貢献できているか。
中間評価結果のフォローアップ状況		<ul style="list-style-type: none"> ○中間評価結果について、改善点の見直しや新たな取組の実施など拠点としてどのようにフォローアップしているのか。
各国立大学の特色・強みとしての国立大学の機能強化への貢献 ※第3期中期目標期間に向けた評価		<ul style="list-style-type: none"> ○国際化へどのように貢献していくのか。（国際化へ向けた体制の強化や国際公募の状況等） ○若手・女性・外国人研究者の人材育成及び博士課程学生の教育にどのように貢献していくのか。 ○企業との連携等によるイノベーションの創出にどのように貢献していくのか。 ○地域の中核拠点として地方の活性化等にどのように貢献していくのか。 ○年俸制やクロスアポイントメント制度の導入等により人材の流動化にどのように貢献していくのか。
第3期における拠点としての方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○国立大学改革が進む中、第3期において、拠点としてどのような方向性をもって取り組んでいくのか。 ○当該分野の拠点として、第3期において、当該分野をどのように牽引し、発展させていくのか。